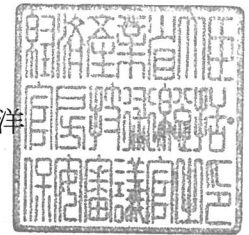


経済産業省

20180316 保第 26 号
平成 30 年 3 月 30 日

石灰石鉱業協会
会長代行 副会長 吉澤 慎太郎 殿

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官 福島 洋



第 1 3 次鉱業労働災害防止計画について (要請)

上記の件について、経済産業省は、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 6 条及び第 114 条第 1 項の規定に基づき、第 1 3 次鉱業労働災害防止計画を別紙のとおり定め、鉱山災害の根絶に向け、鉱業労働災害防止の一層の推進を図ることとしました。

つきましては、貴協会におかれまして、貴傘下の各社に対し、別紙のとおり本計画について周知をお願いするとともに、鉱山災害防止の活動を積極的に実施するようお願いいたします。

(別紙) 第 1 3 次鉱業労働災害防止計画
計画の期間：平成 30 年度～平成 34 年度の 5 箇年
官報公示：平成 30 年 3 月 30 日